

様式第3号（第11条関係）

会 議 録

会議の名称	令和8年度 第1回吉川市市民参画審議会
開催日時	令和8年6月25日(木) 午前 9 時 30 分から 午前 11 時 20 分まで
開催場所	吉川市役所304・305会議室
出席者氏名	(敬称略) 坂野喜隆会長、木村ミツ副会長、廣瀬正子委員、中西とき子委員、 杉崎則子委員、米田清美委員、斎藤和雄委員、川口肇委員、 野澤愛里委員
欠席者氏名	鈴木秀夫委員
担当課職員職氏名	市民参加推進課 安室晴紀副部長、中井孝幸主査、岡庭侑香主任
会議次第 及び会議の 公開又は非公開の別	【第1回 審議会次第】 1 開会 2 議事 第1号 令和7年度 市民参画手続の実施結果 第2号 令和8年度 市民参画手続の実施予定 第3号 令和7年度 協働事業の評価対象事業選定 3 閉会 【会議の公開又は非公開の別】すべて公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴者の数	5名
会議資料の名称	資料1 令和7年度 市民参画手続実施結果の一覧表 (資料1-1～2 各審議会手続の詳細) 資料2 令和8年度 市民参画手続実施予定の一覧表 資料3 令和8年度 附属機関の委員選任状況 資料4 令和7年度 協働事業（共催・委託・補助）一覧
会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録確認指定者	杉崎委員、川口委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
司会	定刻（午前9時30分）により開会
坂野会長	開会の挨拶
	○第1号 令和7年度 市民参画手続の実施結果について
坂野会長	第1号議案について、事務局から説明願いたい。
事務局	（令和7年度に実施した市民参画手続について、資料1を用いて説明）
斎藤委員	「市民シンクタンク」は、市民参画手続に該当しないのか。
事務局	市民参画条例第6条に記載がないため、該当しない。
斎藤委員	「市民シンクタンク」を市民参画手続として、位置づけてほしい。
坂野会長	「市民シンクタンク」は、市の政策について専門的な意見をいう機関であるので、市民参画手続ではなく、審議会等に類するものであると考える。「市民シンクタンク」については、政策的なことになるので、市長と相談し、今後の在り方を研究していくということが良いと考える。また、様々な分野に特化した市民には、研究員になってもらうことが大切なので、広報や周知の取り組みについて、今一度検討すると良いと考える。
事務局	「市民シンクタンク」の位置づけについては、今後検討していきたい。
木村副会長	No.18の「地域公共交通計画」策定の際、自分が所属する地域のサークル活動時に市職員が来てくれ、従来のバス路線廃止と新たなバス路線の新設について、丁寧に説明してくれた。本当に膝を交えて、懸命に説明して下さった姿勢が、逆に地域が職員を支えないといけないという気持ちにさせてもらった。感謝している。
事務局	担当課へお伝えさせていただく。

○第2号 令和8年度 市民参画手続の実施予定について

坂野委員

第2号議案について、事務局から説明願いたい。

事務局

(令和8年度に実施予定の市民参画手続について、資料2を用いて説明)

(令和8年度附属期間の委員選任状況について、資料3を用いて説明)

坂野会長

パブリック・コメントは意見公募と略すことがある。計画策定や計画改定の前には、市民から意見を募るためパブリック・コメントを行い、募った意見を最終的には組み込んで計画を作ることになる。審議会等の開催については、実施回数によって予算要求をする必要があるので、担当課へ伝えたるためにも、意見があればお願いしたい。

川口委員

令和8年度についても、多くの事業や計画に関する審議会が行われている。市職員の業務量が増えている中、優先順位をつけ、会議の回数を減らすことで、取り組むべきところに力を入れることができるのではないかと。

坂野委員

令和8年度の市民参画手続において、審議会の開催予定数については特に多いという印象はなく適正であると考えられるので、これ以上減らすことはできないと考える。開かれた行政を目指すためにも、必要な仕組みである。

米田委員

No.13の「吉川市の環境施策について」とあるが、概要が抽象的である上、議題もかなり大規模なものになっていると考えられる。審議会の回数は果たして1回で良いのか。パブリックコメントや地域ヒアリングなどを行わなく良いのか。

事務局

環境審議会については、環境に関する様々な数値に基づき現状をお伝えし、委員から意見をいただく会議となっている。今回は計画の策定年度ではないため、パブリック・コメントを実施していないが、5年ごとの見直しを実施する際はパブリック・コメントを行い、市民の意見を計画に反映してきている。

また、環境に対する意見について、騒音などをはじめ公害に関しての相談内容はかなり多くなっているため、相談内容を1件1件分類し、解決できたのかどうか、次年度に引き継ぐのかを踏まえ、環境審議会では報告している。環境審議会の会議については公開しており、会議録も公開しているので、ご覧いただけると幸いである。

坂野会長	環境審議会については、公募委員が1名である。公募委員1名が少ないのか多いのかという点については、議論の余地がある。
事務局	公募委員に関しては中々応募がなく、任期を延長して、公募委員をやっていたいている状況である。できれば、様々な方に公募委員として応募していただきたい。
坂野会長	公募委員における周知に力を入れるということが必要であると考える。
杉崎委員	公募委員に定数はあるのか。
事務局	各審議会ごとに公募委員を含めた定数が条例や規則などで決まっており、定数以内で公募委員を増やすことは可能である。
杉崎委員	広報誌に委員の公募についての記事が掲載されているが、応募した動機などを作文として提出しなくてはならないので、関心があったとしても、応募しにくい。
坂野会長	広報誌掲載への文書を応募したくなるような表記にする工夫が必要であると考える。
事務局	公募委員についての周知方法について、広報誌と市HPで周知しているところである。各課で所有しているSNSで発信している可能性もある。
廣瀬委員	400字の作文作成はハードルが高い。
坂野会長	応募多数の場合は公募委員を決定するために、提出された作文の内容で判断する。しかし、公募委員が少ない状況においては、不利に働く可能性がある。
事務局	公募委員の周知方法及び作文の提出を求めるといった募集条件については、今後検討をしていきたい。

	○第 3 号 令和 7 年度 協働事業の評価対象事業選定について
坂野会長	第 3 号議案について、事務局から説明願いたい。
事務局	（令和 7 年度に実施された協働事業について、資料 4 を用いて説明。また、この中から当審議会が第三者評価機関として評価する対象事業を選定し、次回審議会にて担当課同席のもと、事業内容の評価を行う旨を説明。）
坂野会長	事業を一覧から 3 つ選んで挙手していただき、上位 3 件の事業を選定する方法としたい。 （多数決を実施）
事務局	多数決の結果、「2 子育て支援センター事業」「15 よしかわキャンプ fes. 2025」「23 家庭教育学級」ということでよろしいか。
委員一同	（異議なし）
坂野会長	それでは、この 3 件について、次回審議会にて担当課同席のもと、事業内容について評価していきたいと思う。
坂野会長	以上ですべての議題を終了とする。ご協力に感謝したい。 （午前 11 時 20 分終了）
以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和 8 年 7 月 23 日 署名委員 川口 肇 署名委員 杉崎 則子	